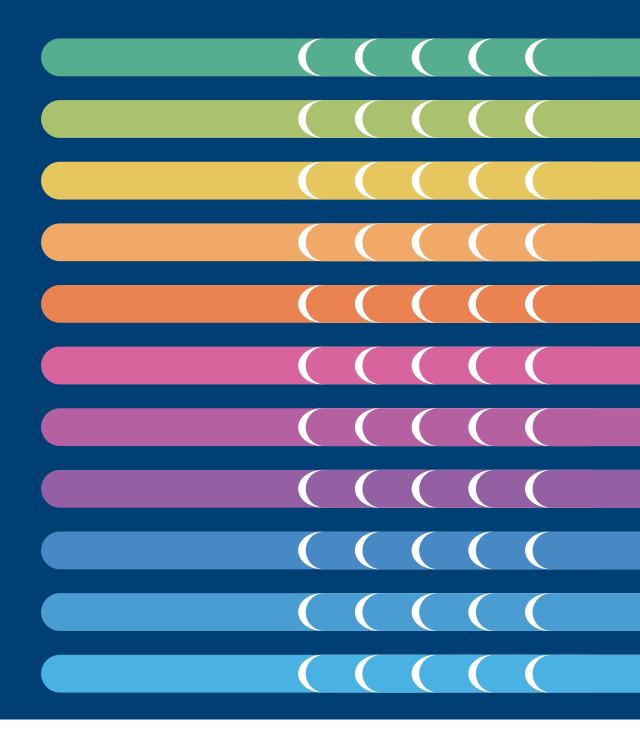
Total Project Guidance

業務案内





専門特化型の税理士法人です

辻・本郷税理士法人は、お客様の多様なニーズに お応えするため、各専門分野別に特化し、タイムリー にサービス提供いたします。

辻・本郷税理士法人は、相続・事業承継、事業再編・M&A、公会計、株式公開、医療、内部統制、移転価格など、それぞれの専門チームが独立しており、さらには、弁護士、司法書士、不動産鑑定士、物納コンサルタントなどの専門家とも業務提携し、それぞれのカテゴリーごとに、豊富な経験と組織力を活かしたサービス提供をしております。

お客様のご要望にお応えし、 常に最高水準のサービスを心がけ、 最大限の努力を惜しまない、 プロフェッショナル集団です。



- ●法人税務
- ●個人税務
- ●その他のコンサルティング

税務申告コンサルティング



- ●相続税・贈与税申告
- ●相続税試算
- ●物納コンサルティング ●不動産管理会社の設立
- ●相続税のタックスマネジメント

相続コンサルティング



- ●白社株譲渡
- ●金庫株の取得
- 分割による事業承継
- ●従業員持株会の組成

事業承継コンサルティング



- ●企業再編・M&A支援
- (マッチング・ストラクチャー作成等)
- ●デューデリジェンス ●事業価値評価

M&Aアドバイザリーサービス



- ●会社再建・リストラ支援
- ●ファイナンスプラン作成

再生コンサルティング



- ●新地方公会計モデルによる普通会計財務4表作成支援
- 連結対象団体の決算準備・財務4表作成支援
- 地方公共団体の資産・債務改革支援

公会計コンサルティング



- ●新規開業支援
- ●医療承継(相続対策)
- ●医療法人設立
- ●開業物件案内

■経営相談

医院・病院の税務コンサルティング



- ●移転価格リスク分析
- ●移転価格ポリシー構築
- ●事前確認制度(APA) ●文書化への対応

国際税務コンサルティング



- ●月次決算業務
- ●日常業務
- ●人事関連業務
- ●外資系企業等の一括アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービス



- ●制度移行サポート業務 ●会計税務業務務
- ●法人設立業務
- ●人事業務
- ●認定後フォロー業務

公益法人コンサルティング



- ■マーケティング部から
- ●ご提供する新しいサービス
- ご提案の例

マーケティング (新しいサービスのご提供)

税務申告コンサルティング

辻・本郷税理士法人では、組織力を活かした豊富な情報と経験豊富な専門スタッフにより、 新鮮、かつ、的確なサービスを提供いたします。

法人税務顧問

いまや法人税務は決算申告だけにとどまらず、 事業承継対策や合併・分割などの事業再編、 内部統制対応など、さまざまな分野への対応が 不可欠です。私たちはすべてのお客様のニーズ に対応したサービスを提供いたします。

税務顧問内容

私たちは顧問税理士として、お客様の身近な問題を解決し、中長期的な視点から事業承継対策をはじめ、会社の取り組むべきさまざまな問題に、誠実に対応いたします。



設立

各種届出

各種コンサルティング

消費税の判定

月次業務

決算業務

税務申告

各種分析

調査立会

キャッシュ・フロー計算書

各種届出

清算業務

決算申告コンサルティング

法人税務

損益計算だけでなく、キャッシュフローを重視したタックス プランニングを行い、戦略的な税務コンサルティングを行い ます。

個人税務

事業を行っていない方にも、税金の問題は発生します。

- 保険会社から満期保険金がおりた
- 株やゴルフ会員権を売却した
- 自宅を売却した
- 災害や盗難にあった



その他のコンサルティング

- 相続・事業承継対策
- 株式公開コンサルティング
- 医療法人対応
- 移転価格税制



解散

相続コンサルティング

税理士には、医師と同じように専門分野があります。法人税・所得税であれば、 どの税理士に依頼しても納税額に極端に差が出ることはないでしょう。 しかし、相続税に関しては納税額が何倍も変わってくることをご存知でしたか? 弊法人では、相続税を最小限に抑えるだけでなく、遺産分割、納税計画、税務調査までを完全にバックアップします。

相続税を軽減したい・・・

クライアントニーズにあった 相続対策をしてほしい・・・

次の相続まで視野にいれた 遺産分割を提案してほしい・・・・

相続税が払えるかどうかが 心配だ・・・

納得のいく相続税申告をお約束します

■ 顧問税理士がいる方へ

税理士も使い分ける時代。普段の法人・個人の決 算は顧問税理士にお願いして、相続の時だけは 相続専門の税理士に依頼されることをオススメし ます。

■ 土地が多い方へ

土地は、評価を行う税理士によって千差万別 な評価額になります。高度な土地評価の知識を 駆使して税法上認められる範囲で最小の評価額 を算出することができます。

■ 中小企業オーナーの方へ

会社が所有する土地は自社株の評価額に影響しますが、土地を最小の評価額で算出することに よって自社株の評価額も最小限に抑えます。また、自社株を後継者が相続した場合について、 その自社株に係る相続税の納税が猶予される制度が創設されています。

この制度の適用を受けるためには事前に準備が必要になりますので、是非お早めにご相談下さい。

相続税のご相談は、弊法人までお気軽にお問い合わせください。

申告をお願いできる遺産総額はどの位から

相続財産額の多寡に関係なく、申告の必要があれば、 申告業務を承ります。

相続税申告報酬はどの位かかりますか?

相続財産及び相続人の数に応じて個別にお見積もり 致します。

事業承継コンサルティング

事業承継においては、経営支配権の確保や後継者問題がポイントとなります。
経営支配権の確保と有利な株式承継対策、さらには相続税対策、そして争族対策まで支援いたします。

持株会社(ホールディングカンパニー)の設立

■経営権安定化の為の株主構成検討

持株会社を設立してホールディングカンパニー制を採ることにより、柔軟な事業統合やグループ全体からの最適資源 配分などができるようになります。

自社株譲渡、相続・贈与

■株価算定作業・売買契約・税務申告

オーナーから後継者に対する事業承継の方法として、オーナーの所有する株式を譲渡または贈与によって移転する手法があります。後継者に早い時期から権限を委譲しておくことで、スムーズな事業承継が可能となります。

金庫株の取得

■経営権安定化の為の株主構成検討

金庫株とは、会社が取得した自社の株式のことです。

金庫株の取得に関しては、株主総会の特別決議が必要となります。ただし、金庫株には議決権がなく、取得は、原則として留保利益の範囲内に限られています。

中小企業で相続が発生し、被相続人の財産の大部分が自社 株の場合には、会社がその自社株を買取って相続人の納税 資金を捻出することが可能です。

種類株式の導入

■目的に応じた種類株式の検討

種類株式とは、普通株式とは異なる権利・内容を持つ株式 のことです。上場会社や上場を目指す会社だけではなく、 中小企業においても種類株式を上手に活用することができれば、有効な事業承継対策ができます。



持株会社の設立

自社株譲渡、相続・贈与

金庫株の取得

種類株式の導入

株式交換・株式移転

会社合併・会社分割

事業譲渡

従業員持株会の組成

自社株式の納税猶予

株式交換・株式移転

■税制適格要件の検討とその対応

株式交換とは、買収交渉をすることなく、かつ、買収資金を準備せずに、被買収会社を完全子会社化できる手法です。株式移転とは、A社が全発行済株式を所有する完全親会社B社を設立し、旧A社株主に対してA社株式の代わりに、B社株式を交付する手法です。

会社合併・会社分割

■税制適格要件の検討とその対応

兄弟で出資している会社の株式を各々の後継者に引き継ぐと、株式の所有者は兄弟関係からいとこ同士の関係となり、将来の禍根を残す恐れもあります。

会社の事業を分割して、それぞれの後継者が別の会社を所有することによって、争族を回避することができます。

事業譲渡

■のれん評価

事業譲渡とは、会社の事業の全部または一部を他社に譲渡することです。事業譲渡の際には、譲渡する財産(のれんを含みます)・債務の確定や移転する許認可等の変更手続、譲渡スケジュールの確認作業等が必要となってきます。

従業員持株会の組成

■規約・議事録等の作成

従業員持株会とは、会社の従業員に資金を拠出させ、各人の拠出額に基づいて会社株式の持分を保有させ配当金を配分する制度です。

この制度においては、

- ①従業員福利厚生の柱となる
- ②従業員に経営参加意識を持たせる
- ③株式の社外流出を防止できる
- ④オーナーの相続税対策に役立つ

等のメリットがあります。

自社株式の納税猶予

■納税猶予制度適用の検討とその対応

自社株式の相続・贈与にあたっては、納税猶予制度の適用 を受ける方法があります。

但し、将来にわたる経営承継の見通し等、事前にさまざま な検証が必要になります。

M&A アドバイザリーサービス

企業間競争を勝ち抜くためには、グループ企業の総力結集や再編が必要となってきます。 また、新しい市場参入のためにM&A戦略は重要です。 これら新しい経営戦略の企業調査から会計税務まで支援いたします。



資本政策や資金調達の相談も できるのだろうか?

サービスの特徴

業種、形態、企業規模を問わず あらゆるM&A に対応

マッチングからデューデリジェンス、 M&A 後の会計コンサルまでの ワンストップサービス

独立系の為、 系列にとらわれることなく中立の立場で、 お客様に最適なプランを提案

M&Aネットワーク

監査法人

金融機関

投資ファンド ベンチャー キャピタル

証券会社 法律事務所

计·本鄉税理十法人

戦略策定アプローチ

- 1.経営戦略のヒアリング
- 2.アドバイザリーサービス委託契約の締結
- 3.マッチング
- 4.詳細資料の受領
- 5.条件の検討・確認
- 6.ストラクチャーの立案
- 7.事業価値評価
- 8.スケジューリング

基本交涉

- 1.対象企業への打診、提案
- 2.秘密保持契約の締結
- 3.依頼情報の開示
- 4.対象企業とのミーティング
- 5.条件交涉
- 6.基本合意書の作成・調印

最終交渉

- 1.デューデリジェンスの実施
- 2.税務・会計・法務面の検討、最終チェック
- 3. 最終契約書の条件交渉・作成・調印
- 4.関係法令への準拠
- 5.プレスリリース
- 6.クロージング

再生コンサルティング

辻・本郷税理士法人では企業が競争を勝ち抜くために、 さまざまな経営戦略、戦略税務のコンサルティングや支援をおこなっております。 弊法人が目指す再生コンサルティング業務は「延命」ではなく「真の企業価値向上」です。

キャッシュフロー分析・改善コンサルティング

キャッシュフローの改善、収益力 UP のための方策検討 事業の選択と集中による事業価値の最大化

企業再編コンサルティング

M&Aを活用した再生スキームの構築

ファイナンスプラン作成支援

金融機関との連携、キャッシュフローの確保

TAXメリットを活かした再生支援

TAXメリットを最大限に活かした資産処理・債権 カットスキームの提案

経営改善支援

法務・財務・税務・資産・負債面などから現状を分析し、 経営改善上、障害となる点の原因を追及 必要な対策を立案し、実行、フォローを実施

「再生」「再編」の考え方 経営状況の悪化 このままでは 経営破綻 再生コンサルティング ●成長戦略策定 外科手術 が必要 ●事業の再構築 ●不採算部門の整理・統合 ●資産売却、債権カット ●ファイナンスストラクチャー 企業再編による再生スキーム ●M&Aによるグループ再編 ●再生ファンド等外部資本の活用 ●法的整理・私的整理 ●MB0 収益力・成長力の強化、企業価値向上

現状分析・問題点の抽出

解決策の提示

再生スキームの実施

●弁護士、公認会計士等各種専門家とのアライアンス

フォローアップ

●ヒヤリングの実施

●ファイナンスプラン作成 ●関係会社整理、資産売却

●各種手続き、税務照会など

●中長期計画コンサル

●財務改善コンサルなど

●再建型倒産

●M&Aなど

●短期診断(ショート・レビュー)●デューデリジェンスの実行など

公会計コンサルティング

平成19年10月17日、「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、各地公共団体では"複式簿記" "発生主義"の考え方を取り入れた新しい地方公会計モデルに基づく、財務書類の作成に取り組むことが要請されています。

地方分権が進む中、自治体も「運営」の時代から「経営」の時代へと大きく変化しています。

弊法人は、企業会計・公益法人会計のプロとして各地方公共団体が新地方公会計モデルの財務書類をスムーズに作成し、分析、活用できるよう幅広く支援いたします。

導入モデルは決まりましたか?

庁内体制は万全ですか?

連結対象先との連携は 大丈夫ですか?

新地方公会計モデルのポイント

- 複式簿記・発生主義の考え方を導入
- 財務4表の整備
- 地方公共団体単独と関連団体も含む連結ベースでの作成
- 二つのモデルを提案

コンサルティング概要

■財務4表の作成を支援します。

固定資産評価や開始貸借対照表の作成から連結財務 4 表の 完成まで一連の作業を支援します。

- (*) 複式変換ソフト(㈱) РМС社製「РРР」)の提供も可能です。
- ■出来上がった財務4表の活用策を提案します。

作成された財務4表の内容を分析した情報を基に、各種対策、 活用策を提案します。

■連結対象となる独立行政法人や第三セクター等の会計処理や 決算準備を支援します。

普通会計との連結を前提に、関連団体の財務書類作成を支援 します。

■固定資産台帳(公会計管理台帳)の整備を支援します。

固定資産台帳 (公会計管理台帳) の具体的な整備手順からその 活用に至るまで幅広く支援します。

■勉強会・セミナーを開催します。

【テーマ】

- ・「複式簿記・発生主義」の概要、仕訳等について
- •「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の違いについて
- ・固定資産の評価方法について
- ・財務諸表の見方、見せ方について
- •「今、なぜ公会計制度整備が求められているか」など
- ■資産・債務改革を踏まえた各種コンサルティングを行います。

新財務4表作成までの主な流れ

「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」 どちらを選択しても、まずは固定資産の評価から

基準モデル

資産の洗い出しと評価 (固定資産台帳作成・整備)

歳入・歳出データの整備 (資金仕訳の作成)

非資金仕訳の作成 (投資・出資金、回収不能 見込額、各種引当金など)

普通会計4表の作成

総務省方式改訂モデル

売却可能資産の 把握・評価

その他の資産・負債の評価 (投資・出資金、回収不能 見込額、各種引当金など)

> 決算統計データより 計数抽出

有形固定資産金額の調整 (昭和43年以前の取得、 同44年以降の除売却など)

普通会計4表の作成

連結対象先の確定、財務書類入手・ 新地方公会計モデルへの読み替え(組み替え)

連結作業と内部取引の相殺・消去、出納整理期間中の現金処理の調整

連結財務4表の完成

医院・病院の税務コンサルティング

近年、医療経営環境の変化に伴い、勤務医が独立してクリニックを開業する傾向が強まっています。 辻・本郷税理士法人では、医院を開業したい先生を全面的にサポートしております。

新規開業支援業務

(新たに医院を開業するお医者様を誠実に支援します。)

- 開業立地選定・仲介
- 診療圏調査
- ■銀行等借入交渉
- 各種業者紹介
- 各種監督官庁書類作成
- 広告宣伝に関するアドバイス
- ■人材採用、研修

会計税務業務

(タイムリーに試算表等の資料を提供し、適切にアドバイスいたします。)

- 月次試算表作成
- 各種申告書作成



経営相談業務

(同じ診療科目での収入比較や給与支給状況など豊富な 経験により相談に応じます。)

- 診療科目別収入内訳書
- 診療科目別給与データ
- 診療科目別損益計算書等

法人設立業務

スムーズな医療法人・MS法人設立のサポートをいたします。

事業承継業務

後継者や医療法人等への財産移転への提案をいたします。

人事労務業務

社会保険労務士との提携により人事の不安を解消いたします。

医療医院開業までの流れ

新規用地選定

ご希望の地域での候補地を選定

診療圏調査

人口動態、医療機関の動向調査

開業スケジュールの作成

開業までのスケジュールを、先生の開業ご希望日より逆算

事業計画・資金計画の立案

ご納得いただけるまで計画を練り上げ、ご提案いたします

施工業者の選定

信頼できる業者をご紹介いたします

スタッフの募集、研修

面接から採用後の研修までサポート

開業広告

地域住民の皆様に認知される効果的な広告

関係官庁諸手続き

保健所、税務署への手続きなど開院に必要な手続きを代行

開業

国際税務コンサルティング

御社の「国際税務」対応は万全ですか?

経済のグローバル化に伴い、企業の海外進出や国境を越えた取引が行われることもめずらしいことではなくなりました。 必然的に日本国内だけでは完結しない取引も増えています。

今の顧問税理士で国際税務に 対応できるのか不安…

海外の親会社や子会社の担当者と 英語で直接対応して欲しい

日本と海外の税務・会計について 相談したいけれど 誰に相談すれば良いのだろう?

移転価格税制やタックスへイブン 対策税制への対応をしたい

国際税務に特化した専門チーム

経験豊富な専門チーム

- (1) タックスヘイブン対策税制
- (2) 過少資本税制
- (3) 租税条約
- (4) タックスプランニング等

親会社、海外関連会社との コミュニケーション

- (1) 毎月のレポート作成
- (2) 親会社への説明
- (3) All-in-one アウトソーシングサービス等

移転価格コンサルティング



移転価格ライフサイクル

移転価格リスク分析

「リスク分析」は、移転価格に関する業務の中で最も基本であるとともに最も重要な分析の一つです。リスクを適正に把握することにより、移転価格税制上の重要課題の洗い出しを行います。

移転価格ポリシー構築

グループ全体の移転価格リスクを軽減するため「産業分析」 「機能分析」を綿密に行い、全社的な移転価格ポリシーの構築 を支援します。

事前確認制度(APA)

「リスク分析」「産業分析」「機能分析」に加え外部データベースを用いた「経済分析」を行い、OECD移転価格ガイドライン及び各国の法律等に準拠した「マスターファイル」の作成を支援します。

日本語・英語・中国語他、いずれの言語でも対応可能です。

文書化への対応

移転価格に係るリスクを未然に防止するための措置として、 事前に税務当局から合意を得る事前確認 (APA) 制度が あります。

海外提携事務所と連携し、日本と海外を含めた総合的な サービスを提供することが可能です。

アウトソーシングサービス Business Process Outsourcing

辻・本郷税理士法人では、会計業務にとどまらず人事関連業務や経費精算など、日常業務のサポートをしております。 また、外資系企業等に特化した会計・給与計算・社会保険業務等のサービスもご提供しております。

月次決算業務

証憑類のファイリング、仕訳入力、試算表作成 (クラウド会計システムを利用したオンラインサポート)

日営業務

支払業務(立替経費の精算) 資金管理・販売管理・購買管理・固定資産管理 関連会社の経理サポート

人事関連業務

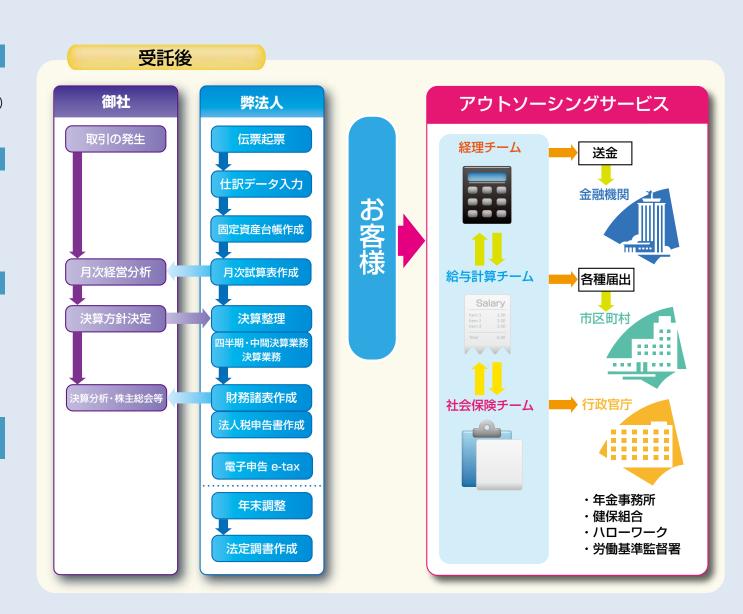
給与計算

(タイムカードから計算~給与振込まで)

社会保険及び労務管理業務

…提携の社会保険労務士が業務を担当いたします。

外資系企業等の 一括アウトソーシングサービス



公益法人コンサルティング

財団法人・社団法人については、平成20年12月1日より大幅な法改正が行われました。 辻・本郷税理士法人では法改正に対応した制度移行を始め、法人格を問わず、 各種業務を全面的にサポートいたします。

公益法人の制度は、大きく変わりました

現在の財団・社団は 新制度への移行手続きが必要です



財団法人とは…

財産を拠出する方の意思を尊重し、目的事業を決定します。

社団法人とは…

社員からの会費を募り、共通の目的事業を行います。

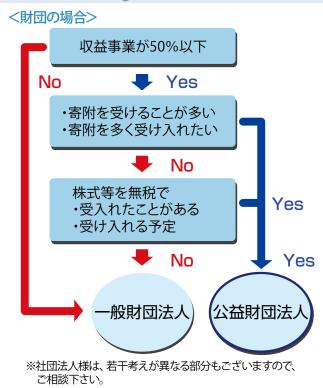
任意団体とは…

同窓会、PTA等法人格を持たない団体を言います。

- ①平成20年12月1日より、財団法人・社団法人が、 簡単に作れるようになりました。
- ②現行の財団法人・社団法人は、平成25年11月30日 までに移行手続きが必要となります。

(手続きをしない場合は、自動解散となります。)





制度移行サポート業務

- 公益財団法人/一般財団法人の選択相談
- 新制度における内部体制の相談
- 制度移行申請書類の作成支援

法人設立業務

- 設立の企画立案
- 新規設立の場合の財産移転手続支援
- 各種申請書類の作成支援

認定後フォロー業務

- 公益認定取得後のバックアップ
- 公益認定に関る情報収集・情報提供
- 定期的に作成する申請書類の作成支援

会計税務業務

- ■月次試算表作成
- ■各種申告書作成
- ■理事会等の報告資料作成支援

人事業務

- 給与計算、各種社会保険申請書類作成等の支援
- 人事関係相談業務

マーケティング(新しいサービスのご提供)

辻・本郷税理士法人はあらたにマーケティング部を創設し、 税理士法人の枠を超えたさまざまなサービスをご提供いたします。

マーケティング部から

■経営基盤の強化対策を提案します

シェアードサービスや開示、経理処理、人事・総務業務 の外部委託による経営基盤の強化をお考えの企業様に よりよいご提案をいたします。

■公益法人制度の対応を支援します

公益法人制度対応を行いたいが人的リソースや会計処理能力に多くの問題を抱えている法人の皆さまに、新制度に関するQ&A、制度対応のための会計処理等の整備、事業の公益性の判断基準、別表のA~G表の作成、行政庁との対応など、部分的な対応から申請までのすべての業務の受託まで幅広くサービスをご提供いたします。



ご提供する新しいサービス

国際財務報告基準(IFRSs)対応

グループ企業の財務会計基準の標準化

IFRSs基準のJ-SOX内部統制再構築

IFRSsと会社法・公開会社法対応

排出権取引に係るサポート業務

ISO 50000サポートサービス

環境規制に係るリスク対応

リスクマネジメント ISO 31000 JIS Q 2001 ERM

各種シェアードサービスのご提供

IT統制 ISO 27001 プライバシーマーク

新時代と会社法・公開会社法対応

消費者問題と企業リスク対応

ISO 9001/14001

OHSAS 18000

公益法人制度対応受託業務

認定NPO制度対応受託業務

ご提案の例

辻・本郷税理士法人は国際財務報告基準(IFRSs)導入 を財務報告基準が変更になっただけとは考えません。 グループ企業の

- ①戦略的開示による企業価値の最大化
- ②グループ企業の財務・会計のインフラの再構 築による業務の効率化と内部統制リスク管理
- ③ 連結開示に係る制度対応

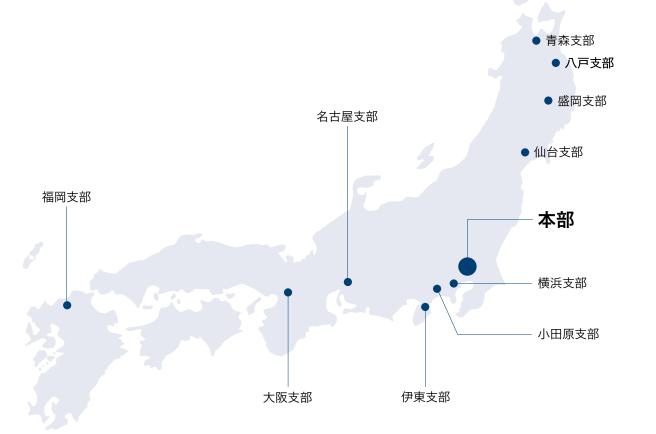
と考え企業様にご提案をいたします。

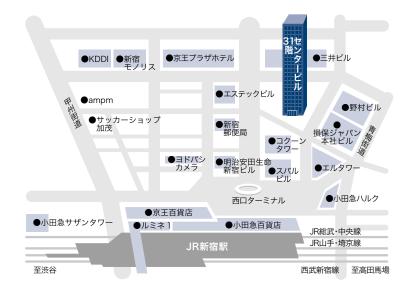
IFRSsの導入を最小限の制度対応のみで行いたい企業様にはそのご提案をいたします。関係子会社を含めIFRSs導入に専門知識や人的リソースが足りないとお考えの企業様には子会社を含めたIFRSs導入の業務を企業様に代わり辻・本郷税理士法人が行う受託方式のご提案をいたします。

企業様によりゴールは違いますが、辻・本郷税理士法 人はそのすべてにご対応いたします。



~本部・全国支部のご案内~





本部

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階 TEL 03-5323-3301 (代表) FAX 03-5323-3302 URL http://www.ht-tax.or.jp/

